

基本目的Ⅳ

経済と都市

都市と自然が調和し 人と産業が躍動する 魅力あるまち



17 産業

施策目的

新しい産業と既存産業が調和して発展するまちになる

- ▶ 企業誘致の推進による新たな企業の進出
- ▶ ニーズを踏まえた支援による既存企業の市外移転の防止
- ▶ 企業の進出や拡大による雇用機会の創出

現状と課題

産業用地の不足

企業誘致に必要な用地の在庫がなく、既存企業の拡張ニーズに応えられないため、新たな産業団地などの整備が求められています。

新たな雇用と税収の獲得

新たな雇用や税収増加のため、企業の誘致や拡張が求められています。

後継者の不足

事業主の高齢化、後継者不足のため、新たな担い手が必要です。

人手の不足

人手不足であることから、労働者にとって魅力ある会社が求められています。

売上の減少

売上が減少していることから、企業などの連携により各分野のノウハウを生かし、新たな商品・技術・事業の創出や販路の拡大が求められています。

生産活動のグローバル化

生産活動のグローバル化^(※1)が進んでいることから、競争力向上が必要です。

設備の老朽化

老朽化している事業所の設備に対して、設備の効率化や省力化が求められています。

施策の方向

1 新規団地の造成と拡張 **総合戦略**

企業の立地ニーズに応じて、農業的土地利用との調和を図りながら、新規団地造成と既存団地の拡張を推進します。また、次代の産業団地等適地の選定に向けた検討・調整を進めます。

2 企業の誘致・拡張の推進 **総合戦略**

企業にとって本市への進出が魅力的なものとなるよう、市内企業の拡張・市外企業の新規立地ニーズの把握に努めるとともに、立地優位性の積極的なPRや優遇制度の検討を進めます。

3 企業の連携・事業承継の支援 **総合戦略**

後継者不足の解消のため、多業種によるマッチング^(※2)フェアなどへの参加や企業情報の共有を推進し、企業間の連携、企業合併・買収などが継続できるよう、関係機関とともに事業承継^(※3)を支援します。

- ▶ 新商品や新サービスの創出、経営の安定、競争力の向上による企業・事業所の売り上げの増加

4 産学官金連携の推進 **総合戦略**

新たな商品・技術・サービスの創出によるものづくりへの関心を高め、雇用拡大につなげるよう、工業・商業・農業と高校・大学などの教育機関、金融界の連携を推進します。

5 経営の支援 **総合戦略**

経営の安定や競争力の向上のため、事業所の経営診断を積極的に推進し、制度融資の充実及び新製品・新技術の開発、企業力アップ、販路拡大、事業マッチング、情報提供、経営相談などの支援を行います。

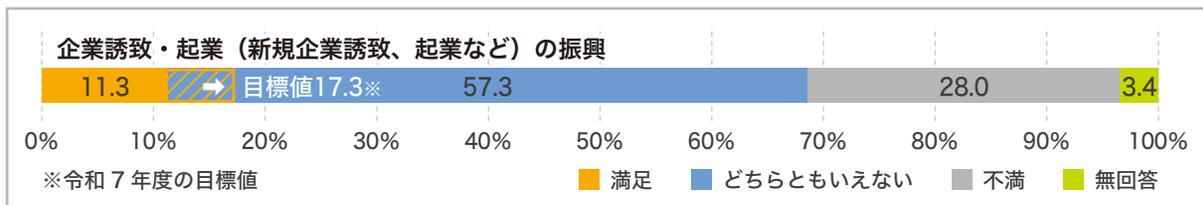


基本目的IV

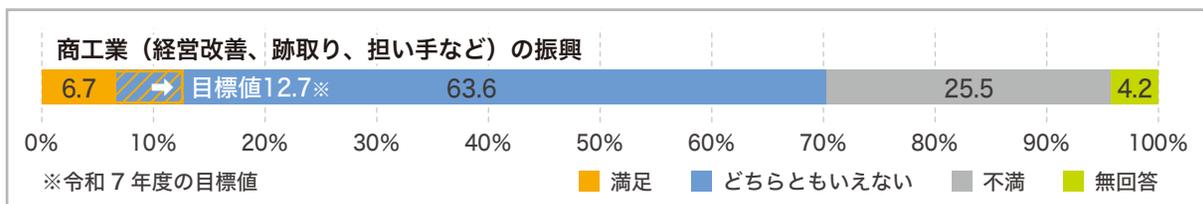
指標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
企業立地及び設備投資件数	新設企業及び既存企業の設備投資実施件数	4件 (令和元年度)	(累計) 20件 (令和3年度～7年度)
従業員1人当たりの付加価値額	製造業を営む事業所の従業員1人当たりが一定期間に生み出した価値の額	1,194万円 (平成30年度)	1,230万円
製造品出荷額等	企業の1年間の製造品出荷額、加工賃収入額及びその他の出荷額の合計	2,842億円 (平成30年度)	2,845億円

令和元年度市民アンケート調査の満足度 (満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



令和元年度市民アンケート調査の満足度 (満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



- ※1 グローバル化…社会的・経済的に国や地域を超えて世界規模で結びつきが深まること。
- ※2 マッチング…種類の異なったものを組み合わせること。
- ※3 事業承継…会社の経営について経営者が後継者に引き継ぐこと。

安全と環境

福祉と健康

子育てと学び

経済と都市

行政経営



18 商業

施策目的

事業者が元気で活力のあるまちになる

- ▶ 技術を生かしたサービスやブランドづくりに取り組む商店の増加
- ▶ アントレプレナー^(※1)の活躍と遊休不動産の活用
- ▶ たてばやしブランドの構築と地域経済の活性化

現状と課題

消費者ニーズの多様化

大型店・チェーン店の増加やインターネット通販の推進により、消費者の行動圏が拡大し、まちなかの購買力が低下しています。このような時代の変化に伴い、キャッシュレス^(※2)決済の導入やインバウンド^(※3)集客など、消費者ニーズに対応した店舗づくりが求められています。

商店街の衰退

モータリゼーション^(※4)の進展や消費者のライフスタイルの変化などを背景に、商店の集客力低下や顧客離れによる売上げ減少、店主の高齢化や後継者不在による空き店舗の増加などにより、商店街が衰退しています。このため、技術を生かしたサービスやブランドづくりに取り組む商店の集積や稼ぐ力、遊休不動産の有効活用が求められています。

たてばやしブランドの向上

日本遺産認定を契機に小麦や川魚などの食文化を発信する機会ができました。地域内外に向けた「たてばやしブランド^(※5)」の構築やブランド力の向上により、地域経済の活性化が求められています。

施策の方向

1 技術と個性がある商店の集積 **総合戦略**

公民連携を推進して、技術と個性がある商店の集積に取り組み、エリアの価値を高めます。

2 アントレプレナーの発掘・育成と遊休不動産の活用 **総合戦略**

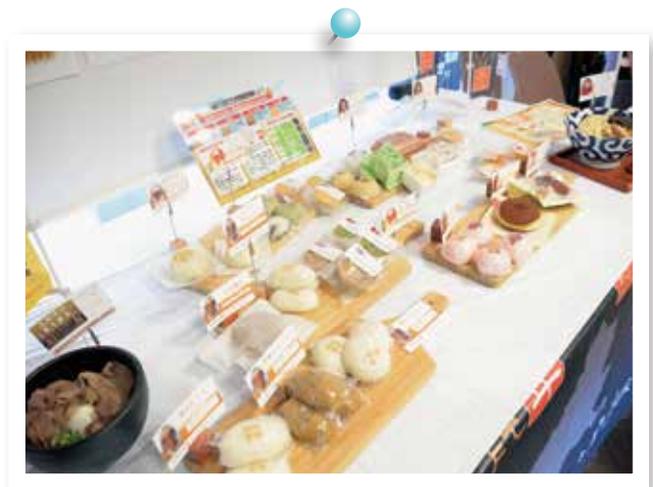
まちの当事者となって活躍するアントレプレナーを発掘・育成し、遊休不動産を活用することによって地域の稼ぐ力や価値を高めます。

3 経営の支援 **総合戦略**

専門家の助言など外部評価により、商店の強みを生かした商品・サービスを提供することによって消費者に選ばれる店舗づくりを支援します。また、消費者の利便性向上のため、キャッシュレス決済の導入やインバウンド集客、ICT^(※6)などを活用した経営を支援します。

4 たてばやしブランドの構築と認知度の向上 **総合戦略**

地域の特性や風土、歴史と文化に基づくたてばやしブランドの商品やサービスを開発し、地域内外に広めることによって、商店の売上げ増加と地域経済の活性化を推進します。

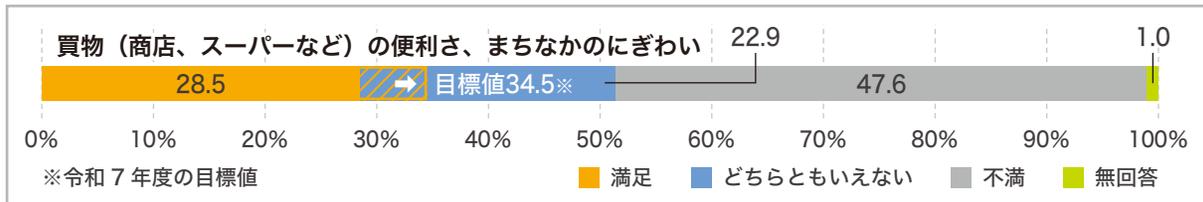


基本目的IV

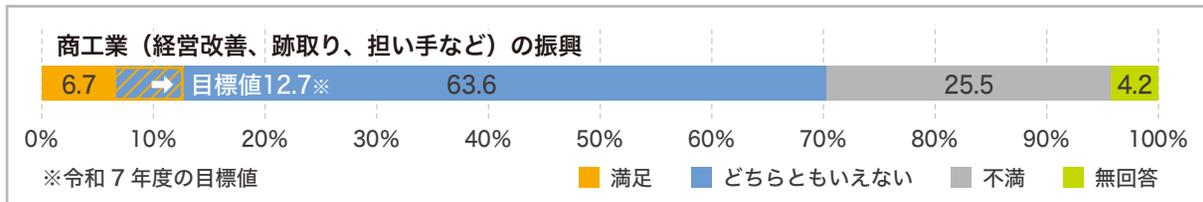
指 標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
小売業・卸売業の1店舗当たりの年間商品販売額	小売業・卸売業の年間商品販売額を小売業・卸売業の店舗数で割った額	337百万円 (平成28年度)	340百万円
商店店舗診断件数	商店店舗診断を受けた店舗の数	2件 (令和元年度)	(累計) 15件 (令和3年度～7年度)
遊休不動産の利活用件数	市の事業(創業・リノベーションまちづくり ^(※7) ・空き店舗情報システム)によって、遊休不動産が常設店舗やイベントに利用された件数の合計	2件 (令和元年度)	(累計) 15件 (令和3年度～7年度)

令和元年度市民アンケート調査の満足度(満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



令和元年度市民アンケート調査の満足度(満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



- ※1 アントレプレナー…新しく事業を起こす人。
- ※2 キャッシュレス…現金を用いずにお金の支払や受取を行うこと。
- ※3 インバウンド…外国人の訪日旅行。また、訪日旅行者。
- ※4 モータリゼーション…自動車の大衆化現象。
- ※5 たてばやしブランド…館林の特性や風土、歴史と文化を生かした商品やサービスを開発、製造し、「館林」を地域内外に発信して利益につなげることを目指すもの。
- ※6 ICT…Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略称。情報通信技術のこと。
- ※7 リノベーションまちづくり…使われていない建物や空間などを活用して、新しい価値を生み出し、地域を変えていく手法。



19 労働環境

施策目的

生き生きと安心して働ける環境が整ったまちになる

- ▶ 若年層の地元就労の促進による、企業が求める人材の確保
- ▶ 多様な人材が、その能力や適性に応じて働くことができる環境
- ▶ 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域においても健康で豊かな生活を送れる環境

現状と課題

若年層の市外流出

進学や就職に伴って若年層が市外へ流出する傾向にあるため、企業が若い人材を安定的に確保できるように、地域への定着・還流を促進する必要があります。

労働力人口の減少

少子高齢化の進展により労働力人口が減少しているため、女性や高齢者、障がい者など潜在的労働力の雇用拡大が求められています。

ワーク・ライフ・バランスの必要性

仕事と生活を両立できるように、社会全体でワーク・ライフ・バランス^(※1)を実現していく必要があります。

勤労者の生活不安

勤労者が安心して生活できるように、勤労者向けの融資制度を維持していく必要があります。

施策の方向

1 若年層の市内就職の促進 **総合戦略**

市内企業の魅力を知ってもらい、企業に対する関心を高めるとともに、学校のキャリア教育^(※2)と連携して、若年層の市外流出防止とU I ターン^(※3)などの就職を促進します。

2 雇用の促進 **総合戦略**

働く意欲のある全ての方が、性別や年齢、障がいの有無、国籍などを問わずその能力を發揮できるように、公共職業安定所や県、商工会議所などの関係機関と連携し、働きやすい職場環境整備など雇用環境の向上を図るとともに、個性に合った就労支援に努めます。

3 ワーク・ライフ・バランスの趣旨普及と取組促進 **総合戦略**

国や県などと連携して労働関係法令やワーク・ライフ・バランスに係る周知に努め、ICT^(※4)などを活用した多様で柔軟な働き方ができる環境の実現に向けて、市民の理解や企業・事業所などの主体的な取組を促進します。

4 勤労者向け融資制度の維持 **総合戦略**

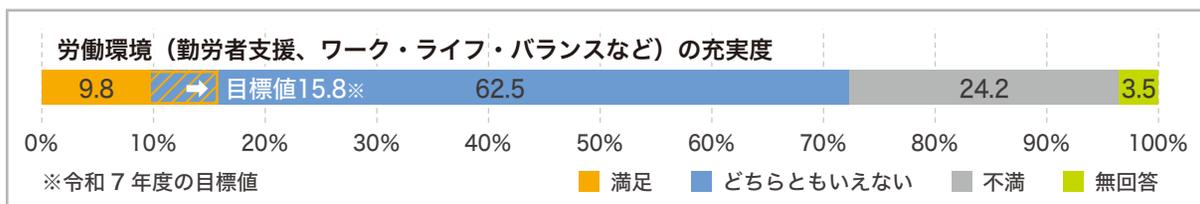
勤労者を対象とした住宅資金や生活資金の融資制度を維持し、セーフティネットの役割を果たしていきます。

▶ 勤労者の生活が安定し、安心できる暮らし

指標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
企業ガイダンス参加者数	企業ガイダンスを利用した方の数	507人 (平成30年度)	(累計) 2,500人 (令和3年度～7年度)
Uターン支援奨励金の受給労働者数	Uターン支援奨励金の支給を受けた対象労働者の数	46人 (令和元年度)	(累計) 200人 (令和3年度～7年度)

令和元年度市民アンケート調査の満足度 (満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



- ※1 ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和。
- ※2 キャリア教育…勤労観及び職業観を育てる教育。
- ※3 Uターン…「Uターン」は生まれ育った場所以外に移り住み、その後再び出身地に戻り住むこと。「Iターン」は、生まれ育った場所（主に大都市）から出身地以外の場所に移り住むこと。
- ※4 ICT…Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略称。情報通信技術のこと。

20 農業

施策目的

安全で魅力ある農産物を安定して提供できるまちになる

- ▶ 農地の集積・集約化、農業経営規模の拡大や農用地の利用促進による耕作放棄地の発生防止・解消
- ▶ 農産物のブランド力向上、作業の省力化による効率的で安定的な農業経営
- ▶ 「食」に関する市民の意識向上による地産地消の拡大

現状と課題

農業の担い手不足と耕作放棄地の増加

農業従事者の高齢化や後継者不足、新規就農者の減少などにより耕作放棄地の増加が予想されます。担い手の育成及び作業効率向上のための農地の集積・集約化や基盤整備の推進が求められています。

農業の弱体化

少子高齢化や情報通信技術の高度化による食生活と物流体制の変化に伴い、農産物価格や収益性が低下するなど、農業経営の弱体化が危惧されています。これらの改善に向けて、付加価値が高い農産物の生産やコストを軽減した収益性の高い農業経営が求められています。

食に対する関心の高まり

食の安全に対する関心が高まる中、消費者が安心して購入できる新鮮で高品質な農産物の安定供給や、環境に配慮した農業の取組が求められています。

施策の方向

1 営農環境の整備 **総合戦略**

地域における農業において、中心的な役割を果たす農業者（中心経営体）を決め、地域自らの話し合いによって解決する体制づくりを推進します。また、基盤整備による農地の集積・集約化や新たな担い手（※1）の育成を図るなど、営農環境を整備します。

2 付加価値の向上と効率化 **総合戦略**

市内で生産される農産物の付加価値を高めるために、農商工連携（※2）や6次産業化（※3）、有機農業や自然農法など多様な農家・農業法人の取組への支援により、農産物のブランド化及び販路拡大を推進します。また、農業の効率化に向けてICT（※4）などを活用したスマート農業（※5）の推進を図ります。

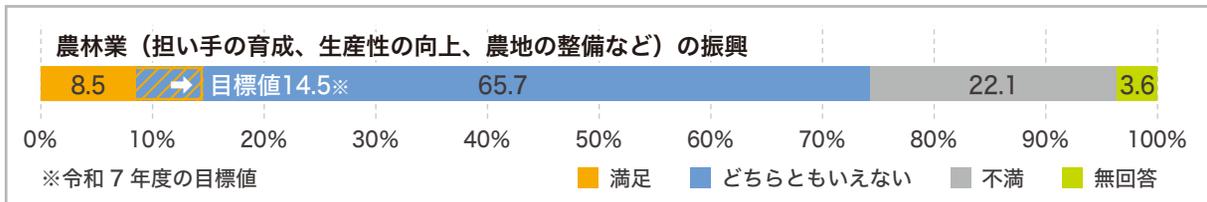
3 食に対する意識の向上 **総合戦略**

消費者のニーズに応じて、安全安心でおいしく新鮮な農産物づくりを推進します。また、「食と農」をテーマとした交流事業などを通じて、地産地消（※6）、食育などに対する市民意識の向上を図ります。

指標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
担い手の農地利用集積状況	耕地面積のうち、担い手へ集積された農地面積の割合	58.2% (令和元年度)	65.0%
農業産出額	農業生産活動による最終生産物の総算出額（耕種、畜産、加工農産物）	59.5 億円 (平成30年)	61 億円 (令和7年)
農用地利用集積面積	効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者に対して、利用が集積された農地の面積	840ha (令和元年度)	1,020ha
荒廃農地面積	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地の面積	35ha (令和元年度)	17ha

令和元年度市民アンケート調査の満足度（満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値）



- ※1 担い手…認定農業者、認定新規就農者、集落営農経営者など。
- ※2 農商工連携…市内の農業・商業・工業・観光業の事業者が連携し、お互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの。
- ※3 6次産業化…農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態。
- ※4 ICT…Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略称。情報通信技術のこと。
- ※5 スマート農業…先端技術を活用し、省力化や大規模生産、品質の向上などを目指す新たな農業。
- ※6 地産地消…地元で生産した農産物を地元で消費すること。

21 観光

施策目的

多くの人から愛される活力と魅力あふれるまちになる

- ▶ 多様な観光客への対応や自治体間の連携強化により交流人口^(※1)の拡大につなげ、地域経済を発展
- ▶ 関係者と連携した本市ブランド力の増大による、シビックプライド^(※2)の醸成
- ▶ 花の季節以外のイベント開催など、公園施設の有効活用

現状と課題

地域経済の停滞

人口減少による地域経済の停滞から地域再生を実現するためには、交流人口の拡大や地場産業の発展による地域活性化が必要です。

観光ニーズの多様化

観光客の志向や価値観は多様化しており、インバウンド^(※3)対策も含め、時代に即した観光資源の変革や新しい観光資源の開発とその魅力の発信が求められています。

広域的な誘客活動

近隣自治体と観光資源の連携を図ることにより、広域的な誘客活動を推進することが求められています。

公園施設の新たな活用

回遊性を持った自然や歴史、文化の活用に加え、公園施設を活用した地域交流が求められています。

観光資源の継承

本市には、世界一のつつじの古木群があり、後世に継承し、大切に守っていくことが求められています。

施策の方向

1 観光資源の創出と活用 **総合戦略**

日本遺産の認定を契機に、ヌマバージョン^(※4)の考えの下、新たな観光資源の創出や歴史的資源を活用し、更に磨きをかけて交流人口の拡大に取り組み、地域経済を発展させます。

2 多様な観光客への対応 **総合戦略**

里沼体感や産業観光、アニメツーリズム^(※5)などの様々な魅力ある観光資源を取り入れ、外国人を含む多様な観光客に楽しんでもらえるよう、観光分野でのICT^(※6)やIoT^(※7)なども活用しながら、受入体制の充実と時代を捉えた情報提供を行います。

3 連携によるブランドの発信 **総合戦略**

地域住民と観光に関係する事業者や団体が連携して、実効性のある取組により、館林のブランドを全国に発信するとともに、公民による広域での連携を強化し、広域観光周遊ルートづくりを目指します。

▶ 貴重なつつじの古木群が大切に守られ、普及啓発を図りながら後世に継承

4 四季を通して愛される公園づくり **総合戦略**

「つつじのまち」としてのPRを推進するとともに、四季を通じて公園をはじめとする公共空間の利活用を推進し、交流人口の拡大やにぎわいの創出を目指します。

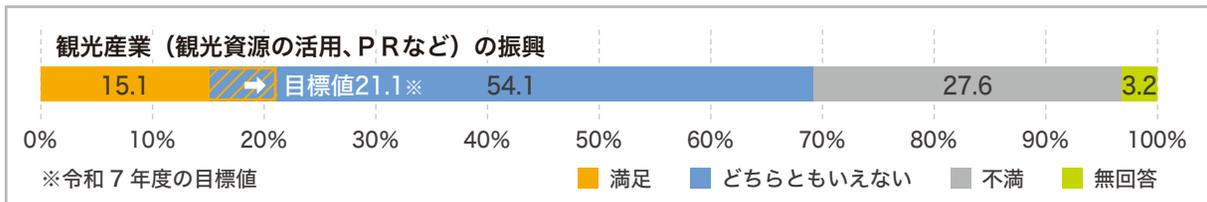
5 観光資源の保護・保存・育成と普及啓発 **総合戦略**

樹齢800年を超えるヤマツツジの古木群など、貴重なつつじの保護、保存、育成に努め、併せて普及啓発を行います。

指標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
観光入込客数	年間を通してまつりやイベント、主な観光施設を訪れた観光客数	1,489,539人 (令和元年度)	1,650,000人
つつじまつり外国人訪問者数	つつじまつりの有料期間中につつじが岡公園に入園した外国人数	10,600人 (令和元年度)	12,000人
観光ボランティアガイドの登録者数	観光ボランティアガイドの登録者数	65人 (令和元年度)	80人

令和元年度市民アンケート調査の満足度 (満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



- ※1 交流人口…その地域を訪れる人々のこと。
- ※2 シビックプライド…都市に対する市民の誇り。
- ※3 インバウンド…外国人の訪日旅行。また、訪日旅行者。
- ※4 ヌマベーション…「沼辺」と「イノベーション」とを組み合わせた日本遺産の合言葉。
- ※5 アニメツーリズム…アニメやマンガのファンが作品の舞台となった土地などを訪れる旅行。
- ※6 ICT…Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略称。情報通信技術のこと。
- ※7 IoT…Internet of Things (インターネット・オブ・シングス)の略称。あらゆる物がインターネットを通じてつながること。

22まちのにぎわい

施策目的

人が集まり、市民自らがつくる、
にぎわいと魅力あるまちになる

- ▶ 地方創生施策の推進による人口減少の緩和
- ▶ 空き家利活用の推進による空き家の有効活用
- ▶ 技術を生かしたサービスやブランドづくりに取り組む商店の増加 ※再掲

現状と課題

人口の減少

本市の人口は、少子高齢化や東京圏^(※2)への人口流出により、2005年をピークに減少し続けています。このため、人口減少に歯止めをかけることが求められています。

空き家の増加

人口減少や少子高齢化、若者の流出に伴い、市内の空き家が増加しているため、空き家の抱えるリスクへの理解と対策が求められています。

商店街の衰退 ※再掲

モータリゼーション^(※3)の進展や消費者のライフスタイルの変化などを背景に、商店の集客力低下や顧客離れによる売上げ減少、店主の高齢化や後継者不在による空き店舗の増加などにより、商店街が衰退しています。このため、技術を生かしたサービスやブランドづくりに取り組む商店の集積や稼ぐ力、遊休不動産の有効活用が求められています。

地域コミュニティ・都市機能の維持の困難

郊外のみならず、まちなかの居住地においても人口減少が進み、地域コミュニティ^(※4)や行政・医療・商業などの都市機能の維持が困難となることが予想されます。そのため、無秩序な市街地拡散の抑制とともに、地域に合った土地利用の検討を行い、良好な市街地の形成が求められています。

公共空間の利活用

街路空間^(※5)を車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変することが求められています。

居住環境ニーズの変化

少子高齢化の進行や社会経済情勢が変化している中、高齢者や子育て世代などが住みやすく、安全で安心して快適に生活できる居住環境が求められています。

居住環境の改善

市街地の狭あいな道路の解消などが課題となっており、災害に強く、安全で安心して暮らせる居住環境の形成を図ることが必要です。

まちなかのイベントの衰退

まちなかを舞台としたイベントのにぎわいが、運営側の参加者の減少により縮小されつつあります。今後も継続・発展させるために、参加者の意識高揚が求められています。

- ▶ アントレプレナー^(※1)の活躍と遊休不動産の活用 ※再掲
- ▶ 適切な土地利用の規制・誘導による良好な市街地の形成
- ▶ 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
- ▶ 土地の区画形質の変更及び道路や公園などの公共施設の整備による宅地利用の増進
- ▶ 市民協働での企画・実施による魅力的なイベントの開催

施策の方向

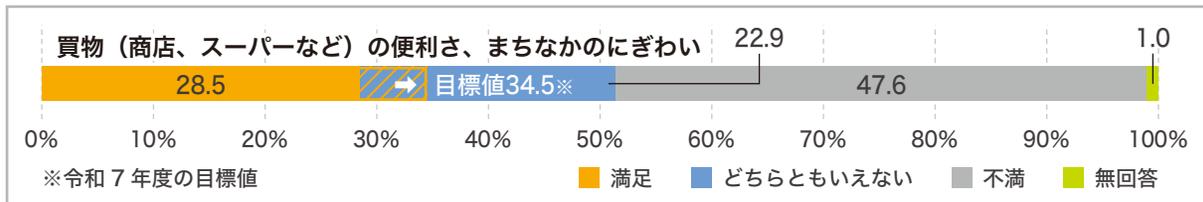
- 1 **地方創生施策の推進** **総合戦略**
人口減少の緩和と交流人口の拡大のために、移住定住の促進や婚活の支援など、魅力的な地域づくりを推進します。
- 2 **空き家の利活用の推進** **総合戦略**
市内の空き家を有効活用するために、情報提供や支援など、利活用を推進します。
- 3 **技術と個性がある商店の集積** ※再掲 **総合戦略**
公民連携を推進して、技術と個性がある商店の集積に取り組みます。
- 4 **アントレプレナーの発掘・育成と遊休不動産の活用** ※再掲 **総合戦略**
まちの当事者となって活躍するアントレプレナーを発掘・育成し、遊休不動産を活用することによって、地域の稼ぐ力や価値を高めます。
- 5 **コンパクトシティの推進** **総合戦略**
交通インフラの強化により周辺地域との連携を図りつつ、人口規模に見合ったコンパクトシティ^(※6)を目指すため、立地適正化計画^(※7)を推進してまちなかへ居住と都市機能を誘導します。
- 6 **ウォークブルなまちづくりの推進** **総合戦略**
まちなかにぎわい再生に向け、移住定住促進などの人口減少対策、商業振興・観光施策及び都市機能をまちなかへ適正に誘導することと併せ、路地も含めた街路空間の利活用により、ウォークブルなまちづくり^(※8)の推進に努めます。
- 7 **健全な市街地の形成** **総合戦略**
良好な居住環境の形成のため、土地区画整理事業などの推進により健全な市街地の形成に努めます。
- 8 **市民協働によるまちづくり** **総合戦略**
地域性や独自性を生かし、市民がイベントを企画、運営できるよう自立した組織づくりを推進します。

基本目的Ⅳ

指 標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
居住誘導区域の人口密度	立地適正化計画に定める居住誘導区域 ^(※9) 内の人口密度	39人/ha (平成27年度)	39人/ha
空き家バンク登録物件利活用件数	空き家バンク ^(※10) に登録された空き家の利活用件数	2件 (令和元年度)	(累計)20件 (令和3年度～7年度)
遊休不動産の利活用件数 ※再掲	市の事業(創業・リノベーションまちづくり ^(※11) ・空き店舗情報システム)によって、遊休不動産が常設店舗やイベントに利用された件数の合計	2件 (令和元年度)	(累計)15件 (令和3年度～7年度)

令和元年度市民アンケート調査の満足度(満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



- ※1 アントレプレナー…新しく事業を起こす人。
- ※2 東京圏…東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の一都三県をいうことが多い。
- ※3 モータリゼーション…自動車の大衆化現象。
- ※4 地域コミュニティ…地域住民が生活している場所、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指す。
- ※5 街路空間…市街地の道路空間。
- ※6 コンパクトシティ…人口減少等に対する適応策として、居住や生活サービス施設などの都市機能の集約による市民生活の利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などの具体的な行政目的を実現するためのまちづくり。
- ※7 立地適正化計画…居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープラン。
- ※8 ウォーカブルなまちづくり…居心地が良く歩きたくなるまちづくり。
- ※9 居住誘導区域…人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。
- ※10 空き家バンク…空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したい方に紹介する制度。
- ※11 リノベーションまちづくり…使われていない建物や空間などを活用して、新しい価値を生み出し、地域を変えていく手法。

安全と環境

福祉と健康

子育てと学び

経済と都市

行政経営



23 土地利用

施策目的

地域性に応じた土地利用ができているまちになる

- ▶ 適切な土地利用の規制・誘導による良好な市街地の形成 ※再掲
- ▶ 良質な宅地の確保と無秩序な市街地拡散の抑制
- ▶ 土地の境界や面積など登記簿と公図が正確に修正されることによる土地の保全や活用の促進

現状と課題

地域コミュニティ・都市機能の維持の困難 ※再掲

郊外のみならず、まちなかの居住地においても人口減少が進み、地域コミュニティ^(※1)や行政・医療・商業などの都市機能の維持が困難となることが予想されます。そのため、無秩序な市街地拡散の抑制とともに、地域に合った土地利用の検討を行い、良好な市街地の形成が求められています。

自然環境と都市機能の調和

自然や農地は、生活に憩いと安らぎを与えるだけでなく、環境保全や災害防止、生産機能という役割もあります。一方で、快適で豊かな生活を送るためには、道路や公園などの公共施設や、工業・流通需要の受け皿となる産業団地は欠かせません。自然環境や農地と都市機能との調和が求められています。

不明確な地籍

現在、法務局に備え付けられている登記簿と公図は、土地の境界や面積などが実態と異なる場合が多いため、是正が求められています。

施策の方向

1 コンパクトシティの推進 ※再掲

交通インフラの強化により周辺地域との連携を図りつつ、人口規模に見合ったコンパクトシティ^(※2)を目指すため、立地適正化計画を推進してまちなかへ居住と都市機能を誘導します。

2 地域に合わせた土地利用の検討

開発の進められた郊外や既存の集落については、地区計画制度などの地域に合わせた土地利用を検討します。

3 用途地域の見直し

用途地域については、指定用途に基づいた適正な土地利用を誘導しながら、土地の有効活用や産業振興などの需要に対する見直しを行います。

4 開発許可制度の運用

開発許可制度の運用により、調和の取れた土地利用を図ります。

5 適正な市街化区域の設定

都市計画を適切に定めて実現していくために、都市計画に関する調査によって得られた市街地の現況や産業需要の見通しに基づき、農業的土地利用との調和を図りながら、適正な市街化区域の設定に努めます。

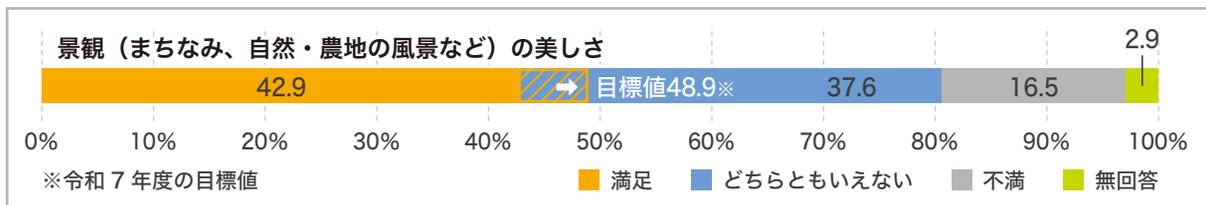
6 地籍調査の推進

土地の保全と活用に資するため、地籍測量を計画的に進めます。

指標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
居住誘導区域の人口密度 ※再掲	立地適正化計画に定める居住誘導区域(※3)内の人口密度	39人/ha (平成27年度)	39人/ha

令和元年度市民アンケート調査の満足度 (満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



- ※1 地域コミュニティ…地域住民が生活している場所、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指す。
- ※2 コンパクトシティ…人口減少等に対する適応策として、居住や生活サービス施設などの都市機能の集約による市民生活の利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などの具体的な行政目的を実現するためのまちづくり。
- ※3 居住誘導区域…人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

24 道路・交通

施策目的

人や物が安全で快適に移動できるまちになる

- ▶ 円滑な交通の確保による市内の快適な移動
- ▶ 歩行者及び自転車などが安心して通行できる環境
- ▶ 公共交通ネットワークの充実による市民の移動手段の維持

現状と課題

交通混雑の解消

私たちが生活する上で、道路は人の移動や物流を支える重要な都市施設です。目的地への移動を円滑に行うためには、車依存の社会の進展による交通量の増加に伴う慢性的な混雑の解消が求められています。

交通弱者の増加

市内には道幅が狭く歩道もないなど、危険な箇所があります。高齢者などの交通弱者が増える中で、歩行者や自転車などに配慮した安全安心に移動できる道路空間が求められています。

交通ルールの遵守

市民一人一人が交通ルールを遵守し、交通事故防止を図ることが必要です。

公共交通ネットワークの再構築

住みやすく活力ある地域社会実現に向け、まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの再構築が求められています。

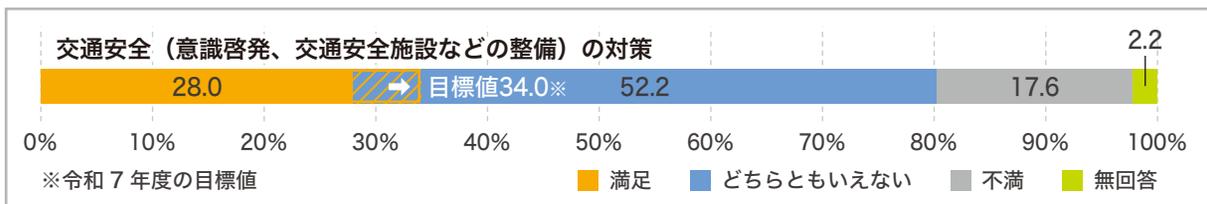
施策の方向

- 1 **幹線道路の整備** 総合戦略
市内の幹線道路^(※1)網を体系的に整備し、産業活動、観光振興、救急医療、防災など、拠点性を高めるための道路整備を推進します。
- 2 **道路の利便性と安全性の向上** 総合戦略
市内移動手段の利便性、安全性の向上のため、道路や橋りょうなどの整備と維持管理を行います。
- 3 **移動の安全性の向上** 総合戦略
歩行者や自転車などが快適に移動できるような道路整備を推進するとともに、安全対策に努めます。
- 4 **連携による交通安全対策の推進** 総合戦略
市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、関係機関・団体が連携した総合的な交通安全対策を推進します。
- 5 **移動環境の確保** 総合戦略
地域の実情や移動ニーズに適切に対応できるよう、公共交通も含め多様な移動環境の整備を推進します。

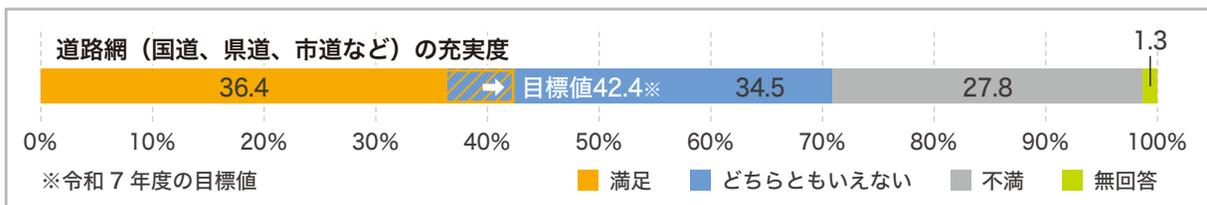
指標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
路線バスの年間利用者数	路線バスの利用者数	248,074人 (令和元年度)	300,000人
交通事故発生件数	館林市内の交通事故発生件数。現状値は平成31年1月～令和元年12月の実績値	283件 (令和元年)	280件 (令和7年)
市道の整備率	市道の実延長に対する改良済み延長の割合	38.4% (令和元年度)	39.1%

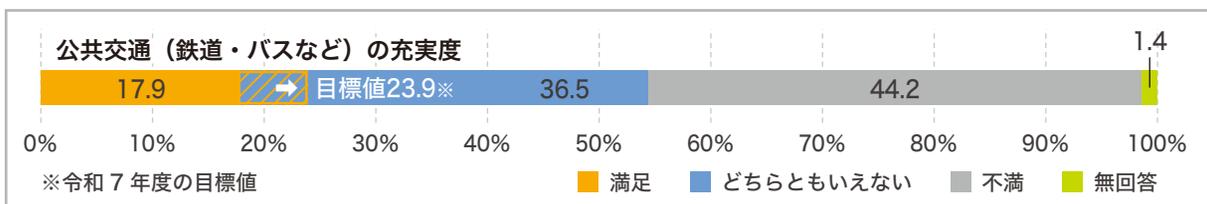
令和元年度市民アンケート調査の満足度 (満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



令和元年度市民アンケート調査の満足度 (満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



令和元年度市民アンケート調査の満足度 (満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



※1 幹線道路…全国あるいは地域・都市内において、主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路。

25 居住環境

施策目的

快適な居住環境で暮らしやすいまちになる

- ▶ 市民の誰もが安心して快適に暮らせる住まいの確保
- ▶ 土地の区画形質の変更及び道路や公園などの公共施設の整備による宅地利用の増進
※再掲
- ▶ 空き家利活用の推進による空き家の有効活用 ※再掲

現状と課題

居住環境ニーズの変化 ※再掲

少子高齢化の進行や社会経済情勢が変化している中、高齢者や子育て世代などが住みやすく、安全で安心して快適に生活できる居住環境が求められています。

居住環境の改善 ※再掲

市街地の狭い道路の解消などが課題となっており、災害に強く、安全で安心して暮らせる居住環境の形成を図ることが必要です。

空き家の増加 ※再掲

人口減少や少子高齢化、若者の流出に伴い、市内の空き家が増加しているため、空き家の抱えるリスクへの理解と対策が求められています。

水の持続可能な供給

他市町や組合等と広域連携するなど、生活圏の拡大を踏まえ、水の持続可能な供給が求められています。

公共空間の利活用 ※再掲

街路空間^(※1)を車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変することが求められています。

施策の方向

1 良質な住宅の供給

住宅に困窮する低額所得者、高齢者、子育て世帯などの居住の安定の確保が図れるように、既存住宅のストックの有効活用や効率的な維持管理を推進し、良質な住宅の供給を行えるよう努めます。

2 健全な市街地の形成 ※再掲

良好な居住環境の形成のため、土地区画整理事業などの推進により健全な市街地の形成に努めます。

3 空き家の利活用の推進 ※再掲

市内の空き家を有効活用するために、情報提供や支援など、利活用の推進します。

4 群馬東部水道企業団との連携強化

安全安心な水の安定的供給のために、群馬東部水道企業団との連携を強化します。

- ▶ 安全安心な水の安定的供給
- ▶ 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成 ※再掲

5 ウォーカブルなまちづくりの推進 ※再掲

まちなかのにぎわい再生に向け、移住定住促進などの人口減少対策、商業振興・観光施策及び都市機能をまちなかへ適正に誘導することと併せ、路地も含めた街路空間の利活用により、ウォーカブルなまちづくり^(※2)の推進に努めます。

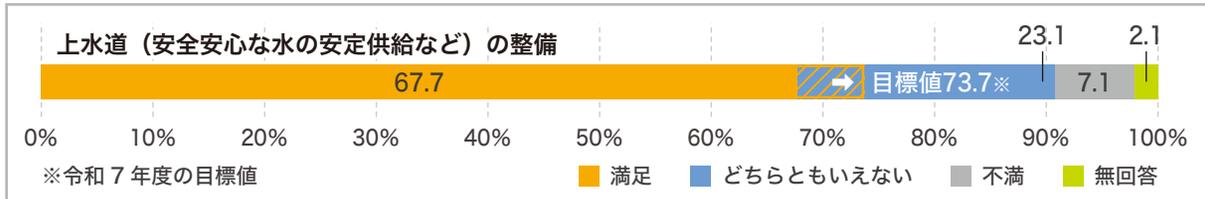


基本目的IV

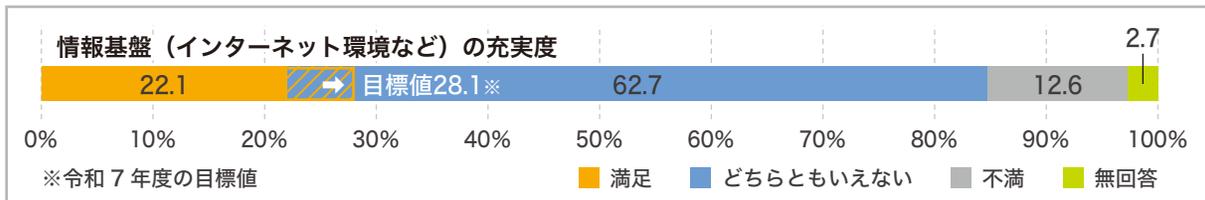
指 標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
空き家バンク登録 物件利活用件数 ※再掲	空き家バンク ^(※3) に登録された空き家の利活用 件数	2件 (令和元年度)	(累計) 20件 (令和3年度～7年度)
西部第一南土地区 画整理事業 事業進捗率(事業 費ベース)	総事業費のうち執行済事業費の割合	90.6% (令和元年度)	94.0%
西部第一中土地区 画整理事業 事業進捗率(事業 費ベース)	総事業費のうち執行済事業費の割合	89.7% (令和元年度)	93.0%
西部第二土地区画 整理事業 事業進捗率(事業 費ベース)	総事業費のうち執行済事業費の割合	44.9% (令和元年度)	51.9%

令和元年度市民アンケート調査の満足度 (満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



令和元年度市民アンケート調査の満足度 (満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



- ※1 街路空間…市街地の道路空間。
- ※2 ウォークブルなまちづくり…居心地が良く歩きたくなるまちづくり。
- ※3 空き家バンク…空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したい方に紹介する制度。



26 公園・緑地

施策目的

花と緑に囲まれ、憩いと安らぎのあふれた、
ガーデンシティと言われるまちになる

- ▶ 災害時における避難場所として活用できる防災機能を備えた公園
- ▶ 時代の変化やそれぞれの目的、地域の特性を生かした独自の顔を持つ、市民が集まり利用される公園

現状と課題

公園・緑地の新たな活用

公園・緑地などは、市民生活に密着した施設であり、災害時の緊急避難場所として重要な役割を担っています。また、利用者の多様化したニーズや地域の特性に合わせた公園づくりが求められています。画一的に整備された公園施設は、機能の再編や対策が必要です。

公園・緑地の周辺環境への対策

市街地整備に合わせて造られた公園・緑地では、樹木が巨木化したことで、周辺環境への対策が求められています。

緑地の減少

地球温暖化や害虫被害により、貴重な緑が失われていることから、緑地を保全していく取組が必要です。

施策の方向

1 公園の災害時活用の検討

災害時には、公園や緑地は緊急避難場所となります。災害時を想定し、活用できるよう対策を講じます。

2 公園・緑地の魅力の向上

公園や緑地の更なる魅力向上のため、多様なニーズへの対応をします。また、それぞれの目的、地域の特性・全体的なバランスを考慮した機能の再編や対策を講じます。

3 適切な緑の管理

周辺の住宅などに配慮しながら、憩いと安らぎの場としての機能を保ちつつ、適切な緑の管理を行います。

4 市民協働による緑化推進

花と緑に親しみを覚え、緑豊かな自然と人が共生できるガーデンシティ^(※1)を目指し、市民と協働で緑化を推進します。

5 緑地の保全

市街地内に残る平地林や古木は、都市に潤いを与える身近で貴重な自然環境です。緑地には、二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防止する重要な役割があるため、今後も継続して保全するとともに、花と緑豊かな都市環境の形成に努めます。

- ▶ 憩いと安らぎの場として、市民が快適に過ごすことができる公園・緑地
- ▶ 市民と行政が協力し、花と緑のつながりを広げることによる、人々が自然に親しめる空間の確保
- ▶ 平地林や古木など豊かな自然が守られ野鳥がさえずり、心の潤いや癒しを与える、市民にとってかけがえのない良好な環境

令和元年度市民アンケート調査の満足度（満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値）



※1 ガーデンシティ…田園都市、花園都市、庭園都市。



